

別添 1

デジタル・ガバメント実行計画
(関係箇所抜粋)

令和元年 12 月 20 日 閣議決定

7.4 マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進について（◎内閣府、内閣官房、関係府省）

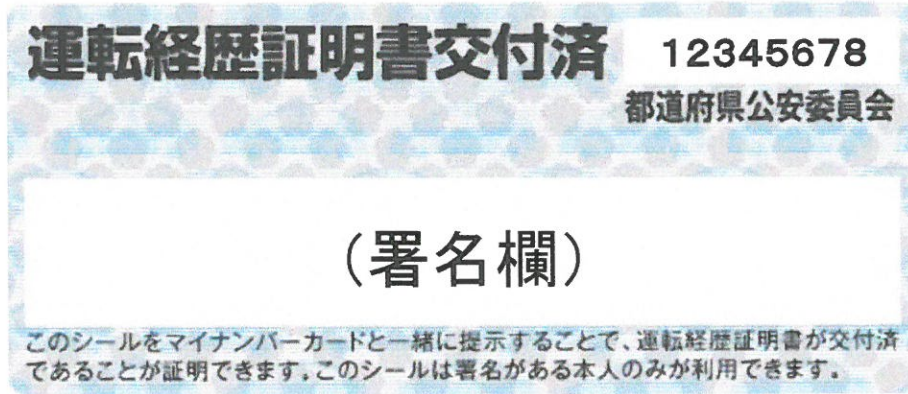
（1）各種カード、手帳等との一体化等の推進

安全・安心で利便性の高いデジタル社会の構築に向け、マイナンバーカードを基盤として、既存の各種カード、手帳等との一体化等を別紙4の工程表に沿って推進する。

別紙4 マイナンバーカードを活用した各種カード等のデジタル化等に向けた工程表

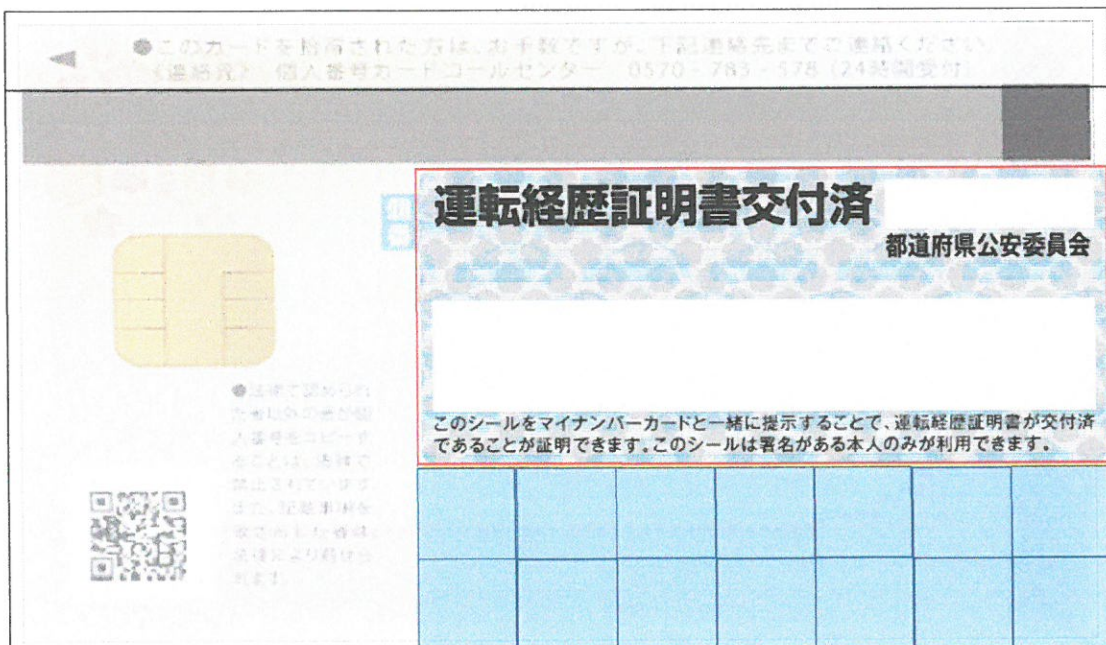
	2018年度 (令和元年度)	2019年度 (令和2年度)	2020年度 (令和3年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度) ※ほとんどの住民が 保有済	2023年度～ (令和5年度～)	主担当部署
医療関係	健康保険証	システム開発・医療機関等での導入準備等	本格運用(令和3年3月～)	※慣れ全ての医療機関等での導入を目標(令和5年3月)		厚生労働省 保険局医療サービス課政策課	
	薬剤情報・特定健診情報		薬剤情報のマイナポータル閲覧(令和3年10月～)	特定健診情報のマイナポータル閲覧(令和3年3月～)		厚生労働省 保険局医療サービス課政策課	
	患者の利便性向上	先行事例の実証	モデル事業、実証・モデル事業を踏まえた横展開			厚生労働省 医政局研究開発課	
	処方箋の電子化、お薬手帳	電子化の検討(電子処方箋、処方箋の電子化)の検討 電子化に向けた環境整備の検討	電子化に向けた環境整備		環境整備を踏まえた実施	厚生労働省 医薬、生活衛生局健康課	
	生活保護受給者の医療扶助の受給者・調剤券	フィージビリティ調査 制度的な検討	地方との協議	環境整備・システム開発		本格運用	厚生労働省 社会・援護局健康課
介護保険被保険者証	介護保険被保険者証のマイナポータル利用促進、本人確認利用、メリットの広報周知、受給者の利便性向上	合意された内容に基づき、システム開発		本格運用		厚生労働省 老健局介護保険課	
PHR (Personal Health Record) 健康診断の記録	PHR検討会での検討 ・PHRの検討における留意事項の決定 ・留意事項に基づく各健診等の工程表の検討 ・中間報告(工程表決定)	工程表に基づき各担当部署が環境整備 順次、マイナポータル等での閲覧、情報連携できる情報を拡大				厚生労働省健康局健康課 文部科学省初等中等教育局 健康教育・企画課	
母子健康手帳		乳幼児健診情報等のマイナポータル閲覧				厚生労働省子ども家庭局 母子健康課	
ハローワークカード	システム刷新・求職者マイページとのマイナポータル連携/ マイナンバーカード活用準備	本格運用				厚生労働省職業安定局 労務局雇用課	
ジョブ・カード	デジタル化等の方針検討	システム開発	マイナポータル閲覧			厚生労働省人材開発総局 キャリア形成課	
技能士台帳	システム整備準備	システム整備	マイナポータル閲覧			厚生労働省人材開発総局 能力評価課	
安全衛生関係各種免許	システム整備準備	システム整備 試行運用		マイナポータル閲覧		厚生労働省労働基準局 安全衛生課	
技能講習修了証明書	データベース拡充	システム整備準備	マイナポータル閲覧			厚生労働省労働基準局 安全衛生課	
建業キャリアアップカード	フィージビリティ調査	マイナンバーカードの利用環境整備		保有資格等のマイナポータル閲覧		国土交通省 土地・建設産業局 建設市場課	
在留カード	検討、方針の決定	措置内容の検討、結論	措置内容に応じた対応(法改正等)			出入国管理庁 在留管理課 情報分析官	
教員免許状	環境整備等	運用開始				文部科学省社会教育政策局 教育人材課	
大学の職員証、学生証	モデル事業実施と実施結果等を踏まえた 大学関係者への周知	国立大学法人の中期目標、中期計画への反映				文部科学省高等教育局 国立大学法人課	
障害者手帳	障害者手帳のデジタル化等の推進	インターネット 予約対応				厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部企画課	
e-Tax等	設計・開発	マイナポータルを通じて、年末調整・確定申告手続きに必要な情報を一括入手、 各種申告書への自動入力を開始				国税庁長官官邸企画課	
tasポカード	マイナンバーカードの普及状況を踏まえ、業界団体における開発、導入を検討	自動機順次入替				財務省理財局 たばこ課	
社員証等	利用手段のデジタル化 に向けた検討、 取りまとめ	事業者向け周知・広報		進捗状況等に 応じた対応		経済省自治行政局 住民科	
運転経歴証明書	運転経歴証明書が 発行できることを 表示するカードの 検討、準備	マイナンバーカードの普及状況を踏まえたシステム連携等、運転経歴証明書の発行方の検討		システム連携等		警察庁交通課	
公共サービス	利用拡大の推進 ・公共交通サービス ・図書館カード ・その他地方公共団体 発行カード	先進又は優良事例の周知・横展開及び多目的利用の推進による 普及		進捗状況 等に応じた 対応		経済省自治行政局 住民科 情報流通政策課 自治行政局自治行政課	

運転経歴証明書交付済シール



寸法: 24mm × 56mm

マイナンバーカードケースへの貼り付けイメージ



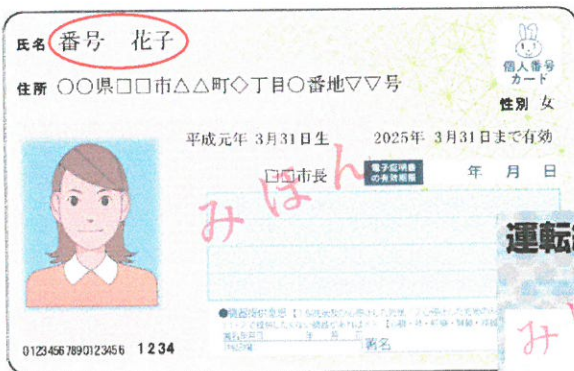
運転経歴証明書の保有者の方に
サービスをご提供されている事業者の皆様へ

「運転経歴証明書交付済シール」のご案内

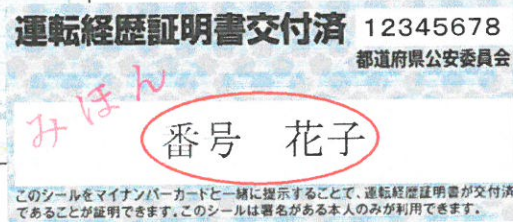
- ★ 運転経歴証明書の保有者の方は、「**運転経歴証明書交付済シール**」をマイナンバーカードと一緒に提示すれば、運転経歴証明書本体がなくても、**運転経歴証明書が交付済であることが証明できる**ようになります。
- ★ バスやタクシーに乗車する際などに、**シールをマイナンバーカードと一緒に提示した方**については、運転経歴証明書を提示しなくても、**割引等のサービスをご提供いただきますようお願いいたします。**

シールの見方

- 1 シールには、保有者の方の氏名が記入されています。
- 2 シールの保有者の方が、割引等のサービスを受けようとする際、**シールをマイナンバーカードと一緒に提示します。**
シールは、マイナンバーカードケースの裏面に貼付されています。
- 3 **シールの氏名とマイナンバーカードの氏名が同一であることをご確認**のうえ、割引等のサービスをご提供いただきますようお願いいたします。



マイナンバーカード



このシールをマイナンバーカードと一緒に提示することで、運転経歴証明書が交付済であることが証明できます。このシールは署名がある本人のみが利用できます。

シールはマイナンバーカードと一緒に提示されます

シールを活用したマイナンバーカードの普及促進にご協力下さい！